

「ニセ電話詐欺被害防止機能付き 電話機購入助成事業補助金」募集を開始します!

社会的に問題となっているニセ電話詐欺被害の未然防止を図るため、昨年度に引き続き、65歳以上の市民を対象に、被害防止に有効である事前警告及び自動録音機能を有する固定電話機の購入費を補助します。つきましては、本事業を広くご周知いただきたくご案内申し上げます。

《ニセ電話詐欺とは》

親族や公的機関の職員等になりすまして電話をかけ、その電話を信じた人から現金等をだまし取る犯罪のことです。令和6年に県内で発生したニセ電話詐欺の被害額は約23億3千万円で、被害者の約5割は65歳以上の高齢者です。

1 補助金の概要

- (1) 対象者 北九州市に住民票があり、北九州市内に居住している65歳以上の方
- (2) 対象経費 事前警告及び自動録音機能(※)を有する固定電話機の購入費
※ 着信があると自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を自動で録音する機能を有する電話機
- (3) 対象期間 令和7年8月1日(金)～令和8年1月30日(金)の間に購入した対象機器
- (4) 補助金額 対象経費の4分の3の額(上限10,000円、1世帯1台限り)

2 受付期間

令和7年8月1日(金)～令和8年1月30日(金)

※ 申請書類は、8月1日から市ホームページよりダウンロードできるほか、各区役所・出張所でも配布します。

※ 申請にあたっては、電話による機種の事前確認と予約が必要です。

※ 先着順で申請を受け、予算額に達し次第終了します(概ね200世帯)。

3 申請方法

郵送または安全・安心推進課窓口等で受付(詳細は別添募集チラシをご参照ください)。



【問い合わせ先】

総務市民局 安全・安心推進課

担当：倉田(課長)、西本(係長)

TEL：093-582-2911 FAX：093-582-3889